

令和2年度第12回役員会議事要旨

日時 令和3年3月15日（月）16時00分～16時45分
場所 第一会議室
出席者 穴沢学長，江頭理事，鈴木理事，福井理事
欠席者
陪席者 伊藤監事，近藤監事，近藤副学長，小嶋事務局長

議 案

1. 令和3年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

穴沢学長から，審議資料1に基づき，令和3年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，3月末までに文部科学省に提出する旨発言があった。

2. 令和3年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について

穴沢学長から，審議資料2に基づき，令和3年度小樽商科大学収入・支出予算書（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和3年度予算については，審議資料2のとおり確定し，3月19日開催の学部・大学院合同教授会に報告する旨発言があった。

3. クロスアポイントメントに関する協定書（案）について

穴沢学長から，審議資料3に基づき，クロスアポイントメントに関する協定書（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，協定を締結する旨発言があった。

4. 国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料4に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和3年3月15日付けで改正する旨発言があった。

5. 小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料5に基づき，小樽商科大学国際交流科目規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和3年4月1日付けで施行する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 令和2年度小樽商科大学外部評価結果について

穴沢学長から、報告資料1に基づき、令和2年度小樽商科大学外部評価結果について報告があった。

2. 令和2年度学長政策経費（学長政策分）の追加事業の決定について

穴沢学長から、報告資料2に基づき、令和2年度学長政策経費（学長政策分）の追加事業の決定について報告があった。

3. 令和3年度国立大学法人総合損害保険等の加入について

穴沢学長から、報告資料3に基づき、令和3年度国立大学法人総合損害保険等の加入について報告があった。

4. 国立大学法人法改正案について

穴沢学長から、報告資料4に基づき、国立大学法人法改正案について報告があった。

5. 令和3年度役員会の開催日程について

穴沢学長から、報告資料5に基づき、令和3年度役員会の開催日程について報告があった。

最後に、穴沢学長から、次回の役員会については、4月19日（月）13時10分から開催させていただく予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上